

■背景・目的

新治・三保地域は、横浜市丘陵部に特徴的な丘陵地の樹林と大小の谷戸からなる里山景観を呈し、都市の自然環境及び地域の風土景観保全上重要な環境を有し、首都圏の西側多摩丘陵に沿った南北軸の緑地帯を形成しうる大規模な緑地空間である。

横浜市はこの一帯を「緑の7大拠点」の一つとして位置づけ（緑の基本計画）緑地保全施策、都市計画施策、農業保全施策及び条例にもとづく各種施策を複合的に適用し、緑地空間の減少をくい止め、環境の維持、育生に努めているが、緑地空間周辺における市街地拡大は小規模ながら進捗しつつあり、今後も樹林及び農地など自然的環境が虫食的に減少していくことが懸念される。

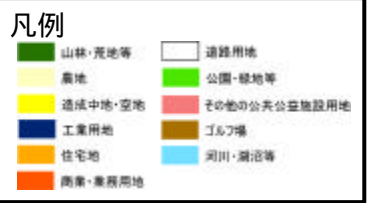
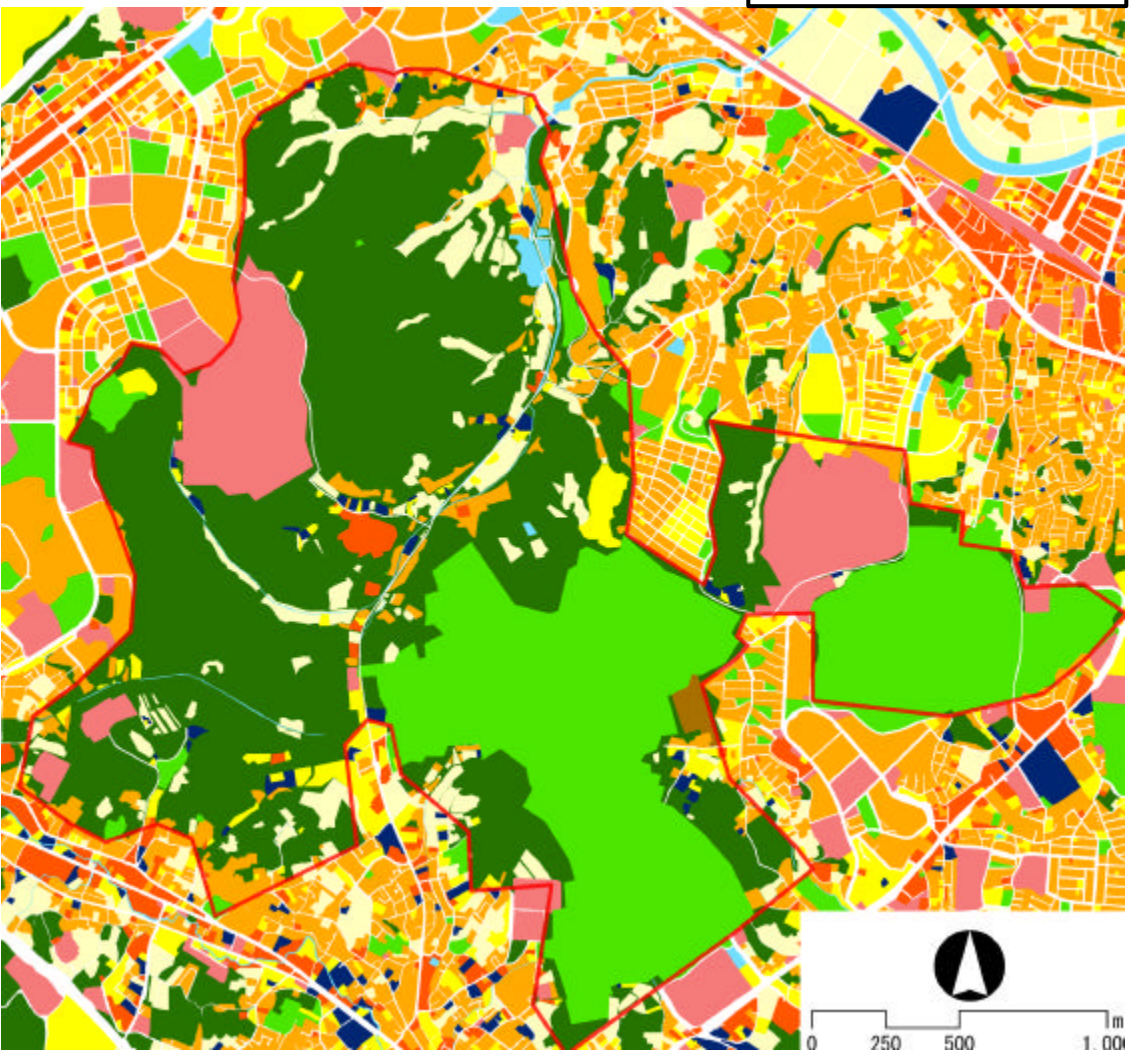
そのため、地域固有の風土的景観の基盤となっているこの一帯の緑地環境を保全するため、首都圏近郊緑地保全区域に指定することにより、保全の必要性と目標像を明示し、総合的かつ持続性のある緑地の保全を図っていくことを目的とする。

■地域の概要

位置	神奈川県横浜市緑区、旭区
面積	総面積 550ha 横浜市緑区 375ha、旭区 175ha
調査範囲 - 右図参照 -	この地域の自然環境の特徴である丘陵地の樹林と、大小の谷戸からなる里山景観が今なお残された地域（南北方向は約 3.5km、東西方向は約 2.5Km の範囲）



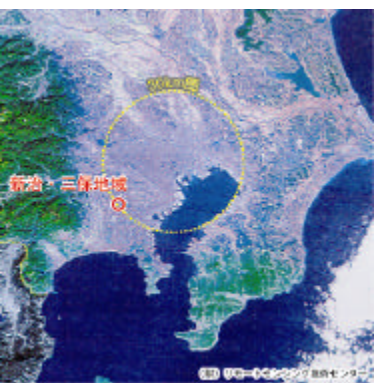
土地利用状況図（2001 年）



土地利用状況図
（1974 年）



土地利用状況図
（1994 年）



■地域の特徴

■自然環境の特徴■

- 都市域の外縁部に位置し、丘陵地の樹林と大小の谷戸が一体となった里山景観を呈しており、都市の自然環境保全及び景観保全上重要な緑地空間である。
- 地域的に希少なワシタカ類等の鳥類および、昆虫類や植物が生息・生育しており、首都 30km 圏でみると生物多様性が保全された重要な地域である。

■景観■

- 多摩丘陵特有の丘陵、谷戸地形が残り、クヌギ・コナラ林、スギ植林、農地などが織りなす景観は、地域固有の風土的景観資源のとして高い価値を有している。

■人と自然とのふれあいの場■

- 市民の森に指定されている新治及び三保地区では、樹林所有者と市民との協働により草刈り、パトロールなど樹林を維持育成する活動が進められ、さらには様々な里山体験活動の場としても活用されており、市民のふれあい活動の拠点としての役割を担う場として期待されている。
- 当該地域には、動物園のズーラシアを含む横浜動物の森公園や、県立四季の森公園等の大規模な都市公園があり、首都圏および、県域から多くの人を集客するレクリエーション活動の拠点としての役割を担う場として期待されている。

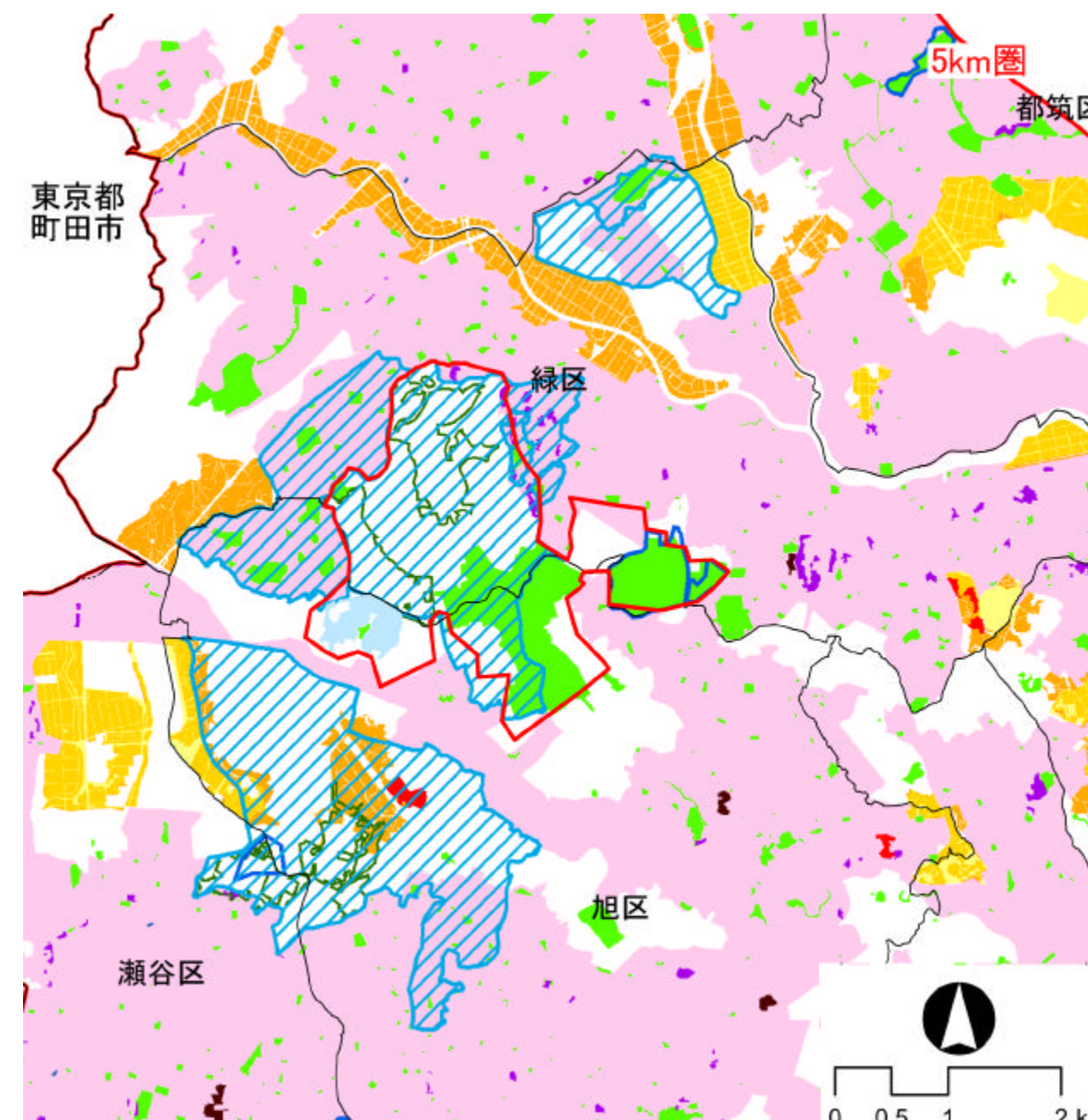


← 谷戸の水田

■ 地域の現況

土地利用状況	<table><tr><td>■ 樹林地・荒地</td><td>■ 農地</td></tr><tr><td>■ 河川・湖沼等</td><td>■ 公園・緑地等</td></tr><tr><td>■ 住宅地</td><td>■ 造成中地・空地</td></tr><tr><td>■ 工業用地</td><td>■ 商業・業務用地</td></tr><tr><td>■ 他公共・公益施設用地</td><td>■ その他 (道路含む)</td></tr></table> ⇒ 樹林地・荒地、農地を中心とした緑地的土地利用が全体の約 7 割を占める。 ⇒ 過去 20 年間（1974 - 1994）で緑地的土地利用が約 67ha 減少。特に樹林地・荒地が大きく減少。その反面、住宅地や工業用地等の都市的土地利用が地域内でも増加してきている。				■ 樹林地・荒地	■ 農地	■ 河川・湖沼等	■ 公園・緑地等	■ 住宅地	■ 造成中地・空地	■ 工業用地	■ 商業・業務用地	■ 他公共・公益施設用地	■ その他 (道路含む)						
■ 樹林地・荒地	■ 農地																			
■ 河川・湖沼等	■ 公園・緑地等																			
■ 住宅地	■ 造成中地・空地																			
■ 工業用地	■ 商業・業務用地																			
■ 他公共・公益施設用地	■ その他 (道路含む)																			
開発の動向 ・主要建設開発のみ	<table><tr><th>名称</th><th>事業主体</th><th>面積・距離等</th><th>整備状況</th></tr><tr><td>・横浜動物の森公園</td><td>市</td><td>102.8ha</td><td>1984～未（一部共用）</td></tr><tr><td>・神奈川大学付属中・高等学校</td><td>民間</td><td>42.8ha</td><td>【済】</td></tr><tr><td>・台村寺山区画整理事業</td><td>組合</td><td>3.6ha</td><td>1988～1998【済】</td></tr></table> ⇒ 台村寺山での土地区画整理事業をはじめ、公的宅地開発や開発許可等による開発が主に丘陵地で行われており、市街化が進行している。 ⇒ 地域内南部では横浜動物の森公園が着工中である。また、地域内東部では県立四季の森公園が整備済みである。				名称	事業主体	面積・距離等	整備状況	・横浜動物の森公園	市	102.8ha	1984～未（一部共用）	・神奈川大学付属中・高等学校	民間	42.8ha	【済】	・台村寺山区画整理事業	組合	3.6ha	1988～1998【済】
名称	事業主体	面積・距離等	整備状況																	
・横浜動物の森公園	市	102.8ha	1984～未（一部共用）																	
・神奈川大学付属中・高等学校	民間	42.8ha	【済】																	
・台村寺山区画整理事業	組合	3.6ha	1988～1998【済】																	
法適用の現況 ・主な法精度のみ	<table><tr><td>・市街化区域（38ha）</td><td>：地域の境界部の一部</td></tr><tr><td>・都市計画公園・緑地（150ha）</td><td>：大規模公園が 2 ヶ所</td></tr><tr><td>・風致地区（344ha）</td><td>：大半地域（地域西部を除く）</td></tr><tr><td>・地域森林計画対象民有林（315ha）</td><td>：地域の 1/2 以上</td></tr><tr><td>・鳥獣保護区（41ha）</td><td>：県立四季の森公園の一部</td></tr><tr><td>・緑地保存地区（4ha）</td><td>：市街化区域内に多く点在</td></tr><tr><td>・市民の森（101ha）</td><td>：地域西部の新治市民の森と、三保市民の森の 2 ヶ所</td></tr><tr><td>・水源の森（25ha）</td><td>：地域南西部の旭区上川井町一帯の 1 ヶ所</td></tr></table>				・市街化区域（38ha）	：地域の境界部の一部	・都市計画公園・緑地（150ha）	：大規模公園が 2 ヶ所	・風致地区（344ha）	：大半地域（地域西部を除く）	・地域森林計画対象民有林（315ha）	：地域の 1/2 以上	・鳥獣保護区（41ha）	：県立四季の森公園の一部	・緑地保存地区（4ha）	：市街化区域内に多く点在	・市民の森（101ha）	：地域西部の新治市民の森と、三保市民の森の 2 ヶ所	・水源の森（25ha）	：地域南西部の旭区上川井町一帯の 1 ヶ所
・市街化区域（38ha）	：地域の境界部の一部																			
・都市計画公園・緑地（150ha）	：大規模公園が 2 ヶ所																			
・風致地区（344ha）	：大半地域（地域西部を除く）																			
・地域森林計画対象民有林（315ha）	：地域の 1/2 以上																			
・鳥獣保護区（41ha）	：県立四季の森公園の一部																			
・緑地保存地区（4ha）	：市街化区域内に多く点在																			
・市民の森（101ha）	：地域西部の新治市民の森と、三保市民の森の 2 ヶ所																			
・水源の森（25ha）	：地域南西部の旭区上川井町一帯の 1 ヶ所																			
緑被状況	・緑被率は 77%（樹林地 346ha、農地 38ha、荒地 41ha、河川・湖沼等 2ha） ・過去約 50 年間（1954-2001）で緑被率は 13%減少。うち、樹林地は約 14%増加し、農地は約 73%が減少。																			
植生	・樹林地の植生は、多摩丘陵部に典型的なクヌギ・コナラ群集が最も多く、次いでスギ・ヒノキ・サワラ植林、クロマツ植林が多い。 ・低湿地の一部には、樹高が 10m から 15m 程度のハンノキ群落が見られる。樹高が 10m 程度なのが自然状態でまとまって列状に分布しているのは、市域内でこの地域に限られる。ハンノキ群落は高木層にハンノキが優占しており、低木層にはイヌコリヤナギ、イボタノキなどが生育し、草本層にはヨシが多くみられる。																			
景観	・当該地域は、丘陵斜面の樹林と谷部で構成される典型的な谷戸景観を呈している。これは横浜 市域で見られる特色のある景観の一つであり、宅地開発などにより周辺地域では減少しつつあ るが、当地域では良好な景観がよく保存されている。 ・横浜動物の森公園や、県立四季の森公園など、大規模な都市公園施設があり、大規模なレクリ エーションの拠点となっている。																			

その他 ・動植物相等	・当該地域では、生態系の頂点に立つオオタカやサシバ等のワシタカ類から、ヤマガラ、コゲラ等の小鳥までの 70 種以上の野鳥がみられる。 ・昆虫類では、ミヤマセセリやツマキチョウ等のチョウ類が 50 種以上みられ、ヒガシカワトンボや、オニヤンマ等の都市近郊ではあまりみられなくなった流水域に生息するトンボ類等がみられる。
---------------	--



■ 主な法適用現況

市街化区域	鳥獣保護区
都市計画公園・都市公園・都市緑地	農業専用地区
緑地保全地区	緑地保存地区
風致地区	市民の森
農振農用地	ふれあいの樹林
保安林	水源の森

■緑地の評価

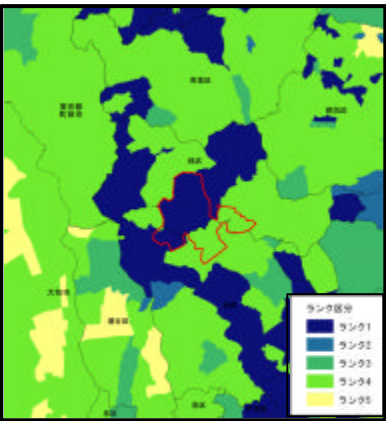
検討対象地域の評価は、首都圏近郊緑地保全法の趣旨をふまえ、広域的観点から、A.良好な自然環境の形成、B.住民の健全な心身の保持及び増進への寄与、C.公害もしくは災害の防止効果、D.市街化のおそれ（状況）の視点で評価を行った。

評価の視点	評価内容
A．良好な自然環境の形成	・当該地域の多くが斜面樹林と入り組んだ谷戸から成り立っており、オオタカ等のワシタカ類や、近年都市近郊でみられなくなった流水域に生息するトンボ類など、地域的に貴重な動植物が生育・生息しており、首都30km圏でみると生物多様性の観点から重要な地域である。 ・自然環境総点検の評価では「生物多様性保全の場提供機能」（生物出現率）として5段階中ランク1（一部ランク3）となっている。
B．住民の健全な心身の保持及び増進への寄与	・当該地域には大規模公園および、市民の森があり、首都圏の人々に身近で大規模な自然とのふれあいの場、景観の場を提供している。 ・自然環境総点検の評価では、「人と自然とのふれあいの場提供機能」（誘致圏人口）として5段階中ランク1、「良好な景観提供機能」としてランク1となっている。
C．公害若しくは災害の防止効果	・住宅地が丘陵部に隣接している中で、山林を主体とするまとまりのある緑地（地域の77%以上が自然地盤）として浸透能や貯留量などの水環境保全機能が高い当該緑地は、水源かん養、土砂災害や洪水の防止等防災面で大きく寄与している。 ・周囲を市街地に囲まれた状態で、良好な自然環境が面的まとまりを持って残されていることから、微気象調整機能、騒音緩和機能、温暖化防止機能、有機性廃棄物分解機能等の都市型公害の防止・緩和に大きく寄与している。 ・自然環境総点検の評価では、「都市環境負荷調節機能」（浸透能又は貯留量）として5段階中ランク1～2となっている。
D．市街化のおそれ	・当該地域周辺の既存市街地から市街化が拡大している。また、地域内でも大規模な土地整備によって都市的土地利用の蚕食が顕在化する等、今後とも将来的な市街化のおそれが大きい。

首都圏近郊緑地保全法の趣旨

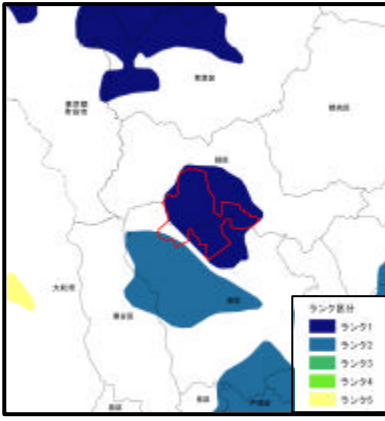
- 良好な自然の環境を形成し、かつ、相当規模の広さを有すこと。（第二条 定義）→ A
- 住民の健全な心身の保持及び増進の効果が著しいこと。（第三条 指定要件）→ B
- 公害若しくは災害の防止の効果が著しいこと。（第三条 指定要件）→ C
- 無秩序な市街地化のおそれが大きいこと。（第三条 指定要件）→ D

■自然環境の評価（首都圏における保全すべき自然環境の総点検より）



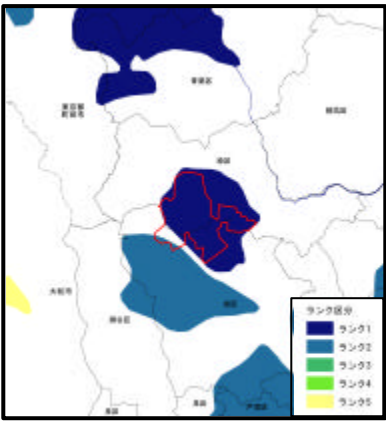
生物多様性保全の場提供機能

ランク	生物出現率
1	50%以上
2	40～50%以上
3	25～40%以上
4	10～25%以上
5	10%未満



ふれあいの場提供機能

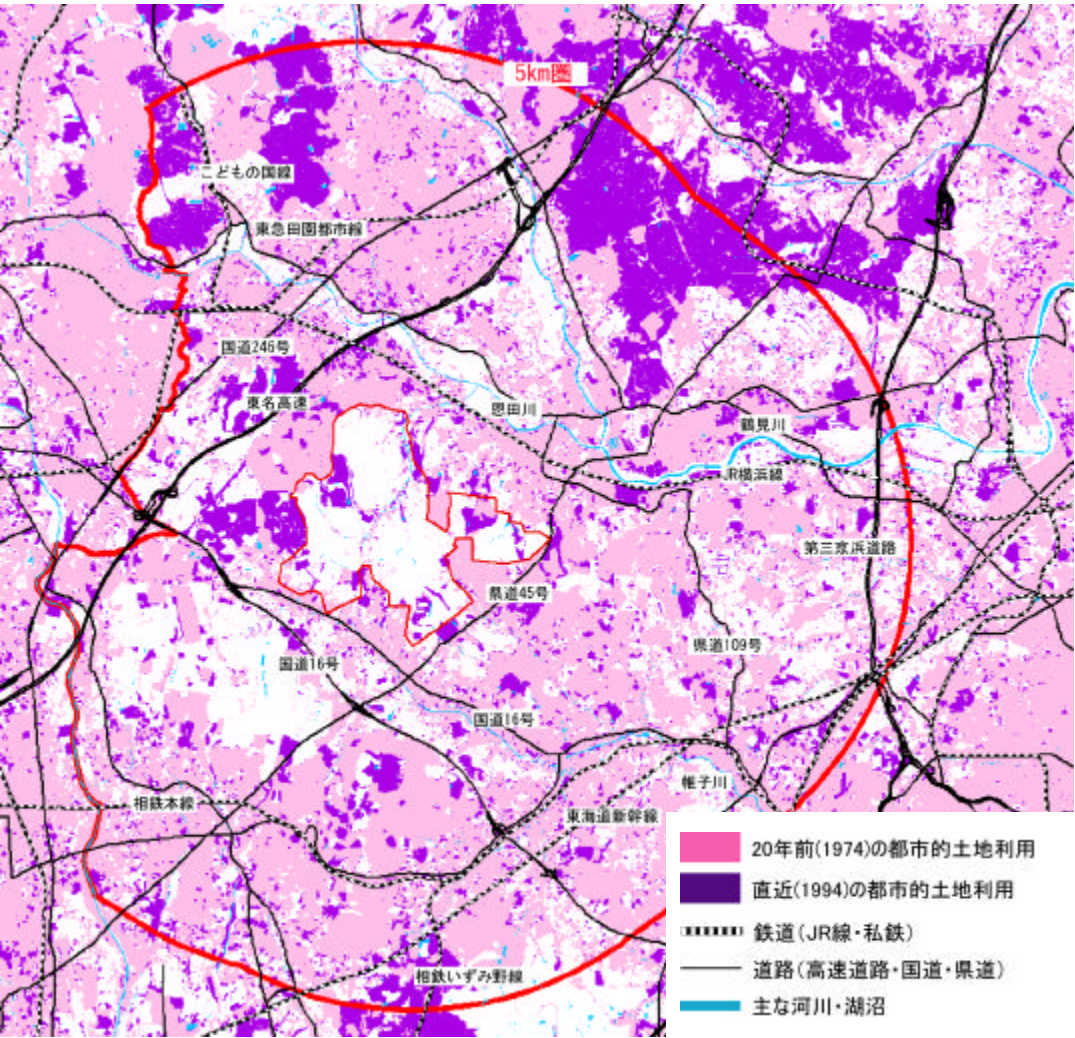
ランク	誘致圏人口
1	1000万人以上
2	500万～1000万人
3	50万～500万人
4	10万～50万人
5	10万人以下



良好な景観提供機能

ランク	誘致圏人口
1	20万人以上
2	10万～20万人
3	5万～10万人
4	1万～5万人
5	1万人未満

■市街化のおそれ（都市的土地利用の変化）



■ 航空写真（平成13年）

